

第10分野 教育・メディアを通じた男女双方の意識改革、理解の促進

I. 評価点

- ・ p.83の4(2)①において、UN Womenが進める国際的な共同イニシアティブである「Unstereotype Alliance」との連携を明記している点は高く評価でき、今後取り組みを推進することを歓迎します。

II. 課題

【基本認識】

- ・ p.79の2段落目、男女共同参画を推進する様々な取組が進められており、法制度の整備も進んできたものの、依然として社会全体が変わるまでには至っていない。その要因の一つとして、働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)があることが挙げられる。
- ・ 第5次基本計画の素案では、アンコンシャス・バイアスに言及されているものの、幼少期からバイアスをなくしていくための具体的な計画は明記されていません。この点は多様な生き方を可能としながら、男女共同参画を目指す社会を実現するために欠かすことのできないアプローチです。そのため、より具体的な取り組みに関する言及を求めます。
- ・ 女性の参画拡大を推進するための教育実践について多く記述がある一方で、女性の健康を守るための教育の役割についての言及がほとんどありません。性教育を含め、女性の健康を守るために教育が果たす役割は非常に大きいです。UNESCOの『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』に則った具体的な教育の実施についても明記してください。

<施策の基本的方向と具体的な取組>

- ・ p.80の1「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」について、平和の文化を築くために多様性の尊重は不可欠です。そのために、北京行動要領のパラグラフ146でも指摘されているように「非暴力的な手段による紛争解決と寛容の促進に焦点を合わせた、平和の文化を育てるための少女及び少年の教育プログラムの設定を検討すること。」が重要であり、そのような教育プログラムの充実を求めます。

III. 要望

- ・ p.80の1「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」について、素案では教育に関する内容が教育委員会を通しての教員研修の実施の強化に終始しています。しかし、現在の教育現場において教員は過重な負担を強いられており、新たな研修を受け、教育現場に生かす余裕が限られているため、実施内容として効果が薄いと考えられます。そのため、教員に対する研修とは異なる、より効果的なアプローチを検討するよう求めます。
- ・ 2018年、東京医科大学の入学試験における女子受験者への一律減点が明るみに出たのを皮切りに、同様のジェンダーによる不正な点数操作が後を絶ちません。教育現場における競争の公正さは、女性の参画拡大を推進する上で、要となるものです。それが、このようにジェンダーにより公正な審査を受けることがで

きない状況を放置することは、女性に対する人権侵害行為であると言えます。入試制度を含め、教育の場において女性も男性と等しく公正な審査や競争に参加することを保証する項目を含めるよう求めます。